

令和3年度公契約条例アンケート（案）について

1 アンケート対象

（1）事業者数

ア 工事（予定価格 5,000 万円以上） 契約件数： 37 件 ・ 事業者数 28 者
※参考：予定価格 2,000 万円以上 契約件数： 78 件 ・ 事業者数 54 者
イ 委託（予定価格 2,000 万円以上） 契約件数： 145 件 ・ 事業者数 100 者
※参考：予定価格 1,000 万円以上 契約件数： 259 件 ・ 事業者数 179 者
ウ 指定管理協定 施設数： 70 施設 ・ 事業者数 38 者

166 者

ア と イ の重複分 - 8 者

イ と ウ の重複分 - 7 者

151 者

（2）労働者数

事業者 1 者あたり 5 名程度とする。

⇒ 151 者 × 5 名 = **755 名**

※他自治体との比較

	千代田区	世田谷区	足立区	厚木市	川崎市
事業者数	55	146	25	33	33
労働者数			320	443	306

2 アンケート発送・回収方法

（1）事業者あて

ア 財務会計システム等でメールアドレスの登録がある業者（**125 者**）：メール
→アンケートの回収は原則メールにて行う。

イ 上記以外の業者（**26 者**）：郵送

→アンケートの回収は原則郵送にて行う。（契約管財課宛の返信用封筒を同封）
希望する場合は、メールでも可（様式を QR コードからダウンロードできるようにする。）

（2）労働者あて

・（1）アの業者の労働者あて（**125 者 × 5 名 = 625 名**）

事業者には当該労働者向けにメールを転送するよう依頼する。

または、区ホームページに様式をアップロードし、アクセスできるようにする。

アンケート回収にあたっては、事業者を介さず直接契約管財課に届くよう、契約管財課のメールアドレスを案内する。

・（1）イの業者の労働者あて（**26 者 × 5 名 = 130 名**）

事業者にはアンケートを郵送する際に、労働者向けのアンケート用紙も同封する。

アンケート回収にあたっては、事業者を介さず直接契約管財課に届くよう、発送時に契約管財課宛ての返信用封筒を同封する。

希望する場合は、メールでも可（様式を QR コードからダウンロードできるようにする。）